

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労働 東京労働金本店No1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「共存、参加」の手法のもとで主体性消滅……………2

「久保新党」幻に終わるか……………4

——山花・新民連、動きとれず——

◇投稿◇

護憲の社会党の終焉と新政治勢力の形成……………7

歴史的「とき」、主体性をもとう、自立しよう！……………10

資料1 「新民連合」の今後の活動展開(事務局メモ)……………11

資料2 政界再編への対応と選挙協力の対応(久保発言)……………12

団結権侵害は明らか、国は速やかな解決を……………14

——福岡、熊本採用差別事件命令に国労が声明——

百害こそあれ存在意義なき中労委……………15

——国労闘争団全国連絡会議が抗議文——

労働者の権利確立めざす……………16

——京都コンピュータ学院闘争支援集会——

読書のすすめ—おもしろい本、紹介して……………3

◇パンフ紹介◇「父をかえせ」……………9

読者からのおたより……………17

旬刊社会通信

NO.585

一九九四年一〇月二二日

一九九四年一〇月二二日発行
毎月一日・十一日・二十三日発行

■ 巻頭言 ■

「共存、参加」の手法のもとで主体性消滅

現代労働運動、政治のパラドックス

村山政権の成立と、自民・社会の連立、社会党の政策転換という事態の出現の結果、混乱は、極まれりというところで、政治への不信と白けが拡大している。私たちの現場でも次の選挙はできないという声が、大きく拡がっている。確かに、旧連立政権からの離脱、小沢新保守政権を排除した所までは、社会党内の左派戦略の一定の主体性が、発揮されたように思う。しかし、それに続く、自民・社会・さきがけの連立政権においては、社会党らしさを取り戻すまでの主体性は、確立できていない。というより、原則性すら踏みにじられ、社会党の党派性は、党中央から徐々に消滅させられていっている。現在、右派「新民主連合」という形で結集している議員・労組幹部派閥のベクトルは、常に現実主義という行動性において、保守主義に社会党を解消させるものであり続けている。

事態の混乱は、現場で現状改善の取り組みに努力している私たちに重いものをもたらしている。職場の仲間たちの声は、重くなり小さくなっている。民主教育の理念を掲げ闘い続けてきたこれまでの情勢と、自民・社会連立という事態は、あまりに矛盾し、その情勢のなかに展望を見出すことは、ちよつとやそつとではできそうになくなっていく。妥協に慣れた労組幹部達ならいざ知らず、原則性の明確さが、気骨となり、生き様の張りを産み出してきた世代としては、じれったく分かりにくいことで、展望を見失っている。抵抗型大衆運動の危機ということが言われ続け、労組運動も路線転換を続けてきたが、主体性構築の戦略を見出すことができず、ずるずると後退を続けている。「共存・参加」という手法の陰で自らの主体性が消滅していつている運動の現状が、大方の事態であろう。

しかし、私たちの職場では、抵抗体を失うなかで、仲間たちが命を奪われていつている（最近三名現職死亡）。じわじわとボーンナスの削減に見られるように賃金合理化が進行している。新規事業の矢継早の実施で、労働時間の概念すらなくなりつつある。「総合学科」等、新タイプの学校作り（リストラ）の陰で、実業高校・定時制の統廃合が進められていく。資本の原理丸出しの浸透・拡大が、進んでいる。そして、そのことは、従前ならば職場の声になっていたが、今のようにコミュニケーションを奪われ、分断された職場のなかでは、明確な声としてベクトルを形成しにくくなっている。

私たちは、今、この事態のなかで、運動の将来に展望を見出すことは、そうたやすいことではない。官僚主義化してきた労働運動のなかで、「組合民主主義」の再確立は、大変困難なものである。代議員制の制度自体が、肥大化した組織の民主主義の形骸化をもたらすことをこの間の私たちの運動実践において見出さずには、おれなかった（社会党の現在の混乱も同じ問題だと思ふ）。網の目のようなネットワークの形成とそれらを形作る個人の主体の確立が相互に矛盾しない「関係性」の確立が、何とか目指せないか。教育現場においても、そういうコミュニケーション原理の確立なしには、現場からの運動の熱は、絶

対に産み出しえない。少なくとも、「抵抗」が問題なのではなく、指令・指示という官僚的体質が、組合員の主体性を奪ってきたことが問題なのだけというだけでは、真実なのではないかと思う。

「直接民主主義を代替え出来るネットワーク網」の形成にこそ、私たちの展望は、あるような気がしている。それは、「日本的」な意味での古くからの村社会ではなく、それぞれの自己の主張を認めあう「関係性」という新たな「市民原理」の確立を意味している。セクト性に根ざす、旧い党派闘争ではなく、相互に存在することが更なる多様性の発展につながる「関係性」の構築へ向け、私たち、「教労研」も努力していくことだと思う。

まず、自分自身の生活に根ざす思いや考えを周囲の仲間と交流する、粘り強くかわり続けることで、相互の信頼関係を育てていく。意見の衝突があっても、それはお互いの成長の糧としてとらえる「寛容性」こそ、「関係性」の基本だと思う。情勢の激変が、私たちの「生きる」という営みにどう関係してくるかは、それら異質な多様性のなかで議論していくことが、一番大切なのではないか。(Y)

読書のすすめ

——おもしろい本、紹介して——

この四ヶ月あまり、暑さに負けずと「歴史小説」を何冊か読みました。『桜田門外の変』・『天狗争乱』・『ニコライ遭難』・『長英逃亡』・『黒船』——吉村昭著——、『最後の将軍』・『世に棲む日日』——司馬遼太郎——、等々どれも幕末の動乱期のものばかりです。今も読み続け、当分の間「歴史小説」の「獄中」から抜け切れないこの頃です。

「歴史小説」を読んでいるのは、現在のわれわれ日本人と日本の社会の在りようが、幕末期にくつきりと似通っているような気がすることです。むしろ幕末の様々な出来事・史実を通して、幕末期がその典型として今日の日本人の思考と日本の社会を型づくっているように感じられます。

今さらながら、歴史に少しばかり興味を持ち始めたのは、『社会発展史』（辻確・立松潔著、労大新書）を一九八七年に読んだ時からだと思います。その後、『社会発展史』をテキストに、国労東京チューター修了生の仲間と一緒に一年半ほどかけて学習会を行いました。とくに、この本の中で関心をもったのは、幕末から明治維新にかけてのところでした。その後数年は、歴史小説と言うより、仲間のすすめもあって、船山かおるの小説、『石狩平野』・『幕末剣士伝』・『蘆火野』・『お登勢』・『茜いろの坂』など、手当たり次第読みました。

日常活動の合間で興味のある方は、この「読書の秋」に是非一度、読んでみてはどうかと思います。また、読者の方で「これは」と思う本がありましたら紹介して下さい。(M)

「久保新党」 幻に終わるか

—— 山花・新民連、動きとれず ——

久保新党発言は確信犯的言動

NHKの十月七日の朝のテレビ・ニュースは、「社党の新民連連合の一部集団離脱し、社民リベラル新党結成の動き」と全国に報道した。その内容は①山花前委員長らが結成に今の臨時国会で小選挙区の区割法案が成立する時期をにらんで、集団で離脱し、新党の結成を模索する動きが出ている、②それは衆院議員20人程度を目標に、社民リベラル結成の核となる新党の結成を目指す、③社会党が自民党と連立を組んだまま小選挙区制の下で総選挙に臨めば、社会党は壊滅的な打撃を受けるとい判断によるもので、新党の時期は区割り法案成立のとき、④社党支持の主な労組の中には「自民との選挙協力は難しい」として新民連連合に新党結成を踏み切るよう迫る動きも出ている、⑤村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑥村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑦村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑧村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑨村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑩村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑪村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑫村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑬村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑭村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑮村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑯村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑰村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑱村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑲村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、⑳村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉑村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉒村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉓村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉔村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉕村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉖村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉗村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉘村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉙村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉚村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉛村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉜村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉝村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉞村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㉟村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊱村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊲村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊳村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊴村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊵村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊶村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊷村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊸村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊹村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊺村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊻村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊼村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊽村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊾村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、㊿村山首相派の議員グループは「政府の基盤を崩そうとするものだ」と警戒を強めている、

これについて身内である新民連連合は松前仰事務局長名でコメントを発表してあわてて否定している。コメントは①この報道は寝耳に水の話であり、そのような動きはまったくない、②新民連連合は社民・リベラル勢力の結成をめざしているが、それは地域の党、議員団、支持体三位一体で大きく前進をめざすものである。それは党機関の方針の具体化、久保書記長談話に沿ったもので、自社新党と新々党（新生党などの）には組まない。③新民連連合は第三の旗を掲げ、保守二大政党体制を阻む。労働組合に対しても常に主体的に対応している、と述べている。

それでは実際はどうか。新民連連合の政党再編に対する方針は極めて不明確である。参加メンバーの一人一人で考えが異なる。分類すれば第一は、旧連立各党の「新々党」に参加しようというもの。第二は、村山首相支持で大臣などの役職にあやかろうというもの。第三は、自民の一部と民社との三者連合で新党をつくらうというもの。左近、堀込、本岡などの議員の一部は（四人から十人）あせており、動き出す可能性は十分にある。

久保書記長の札幌での「新党結成のタイミングを見定めたい」（十月一日）という新党構想発言は明かに、今の社会党としての書記長権限を大きく逸脱している。NHKの右の報道は久保書記長の発言に誘発されたものであろう。

この久保発言に強く反発したのは、党の県本部段階の指導部であった。各県本の基本政策転換に反対した中堅幹部は、大会で敗北したのだから一応は本部に従い、来年四月までの自治体選挙を切り抜けようと党内の沈静化をはかりつつあるところ（「社民・リベラル勢力の結集」という党の方針からさらに飛び出して「民主・リベラル新党」の結成を打ち上げたからいっせいに反発したのは無理はない）。

社会党福岡県本部（三重野栄子委員長）は三日の執行委員会で抗議の「申入れ」を中央本部に送った。それは「村山委員長とも相談せず、中執にもはからず、書記長の断独で行ったものであるならば書記長の職務権限を逸脱した越権行為であり、直ちに発言の全てを撤回し、全党に対し陳謝すべきである」として、さらに「突如として新党論を打つという手法は、日本社会党の解党をファシショ的に強行しようとする以外の何者でもない」と怒りを強くしている。久保書記長には反省の色は少しもない。いわゆる確信犯である。

これからの解党策動に対して、指導性をもって党を守るべき村山委員長（首相）は人柄がよいなどおだてられて舞い上がっている現状では何んの手立・手段もないわけで、今の党は久保ワシマン体制である。（他の三役は無能でイエスマンであるといわれている。）

護憲派系の新党づくり

「新党・護憲リベラル」が五人の参院議員によって結成された（九月二十二日）。代表・田英夫、副代表・国弘正雄、政務・旭堂小南綾（西野康雄）、党務・いとう正散、政策・三石久江の各氏の任務分担になっている。明年七月の参院選に備えて結党を急いだという。田氏は東京選挙区から出馬、旭堂氏は兵庫か大阪の選挙区、他は比例区から立候補の予定をしている。政党助成金をもらえる政党要件は五人以上の国会議員を擁することになっているためのぎりぎりの結党である。この五人のメンバーは「小選挙区」にあくまで反対したため、社会党の会派から除外され、今後とも護憲派の先頭に立って頭張ってもらえる人達で、広く護憲派の支持・支援が求められている。大小にかかわらず一つの党をつくるということは大変なことであり、次々と問題点が出てくる。過去の経験をいかしての成長に期待する声が多い。

教訓の一つに「新自由クラブ」の例がある。その中心人物であった田川誠一（元代議士・元自治大臣）氏の言葉がある（田川氏の著書「自民党よ驕るなかれ」より）。

「自民党にあいそをつかしたといっても社会党はじめ野党を信頼できない多くの人々は、新自由クラブの出現に大きな期待をかけた。」

しかしいま新自由クラブ十年の歴史をふり返ってみると、立党直後に起こった「新自由クラブ・ブーム」に、最初の落し穴があったと言わざるを得ない。——ブームに便乗し、利害打算が先に立って新自由クラブに近づいてきた者がたくさんいた。党勢の拡大を急ぐあまり、純粋な動機で参加しようとしてきた人も、不純な動機があったと思われる人も、厳しく見分けることを怠り、みな取り込んでしまった。いまふり返ってみると、スタート直後から、新自由クラブはボタンをかけ違えていたと言ってもよい。

「護憲・リベラル」にも新自由クラブの経験に学ばないと同じようなことになりかねないのではないか。来春四月の統一自治体選挙に勝つためにということで、「護憲・リベラル」の党の推せんをとうとうとする動きがあることに気を配る必要がある。ほんとうに護憲派候補を結集するようにお互いに協力し合わねばならない。

▼前国会議員で離党した吉田正雄（新潟）、和田静夫（元党副委員長・埼玉）、上田哲（護憲新党あかつき委員長・東京）の各氏等で「護憲市民全国協議会」（略称・護憲市民）も九月二七日結成された。正式の新党なのかどうという組織なのかわからない。上田氏の「新党」あかつきも入っているが、これは解党して加わるのかも今のところ不明である。十九人の常任代表幹事の名前が出ているが、中には交渉中の人もおり、全体として固まっている。方針として出ているのは①民主主義社会と議会制民主主義のために奮闘する同志の結集をめざす、②憲法九条を厳格に支持する、③「小選挙区制」の危険を強く訴え、その制度のなかでも議席の確保のためたたく、④団体、個人で参加するすべての権利を平等に保障する。

▼十月一日に「新党・民主フォーラム」が開かれた。これは「三千語宣言」のグループが中心で、いわゆる新左翼系色が強い。今後護憲派と結合できるかどうか。いうならば「市民派」であり、個人の自由意識の強い人達といえるだろうから組織的政党運動には加わらない傾向が強いのではないか。

▼朝日新聞の（十月九日付）二面に「護憲派」代表、一堂に——十一日集会、思惑に差、新党は多難」という記事が出た。内容は護憲派をことさらにバラバラにしようとする悪意

に満ちている。事實は岩井章さんが呼びかけて（何人かの呼びかけ人がいるが）、いわゆる護憲派といわれる人達が集まって懇談し、意見交換をしようというもので「新党」をつくるための会議ではない。

もちろん近い将来、選挙協力、大衆運動、新しい政治勢力などについて結集しなければならぬときは必ず来ると考えられるが、今すぐ「新党」の時期ではない。今やるべきことは消費税率アップ反対をはじめとする大衆運動を積極的に展開することである。社会党については、「基本政策の転換を認めない」「安保反対・軍事基地撤廃」「消費税反対」などの決議（県本以下の各級機関で）を行い、運動を起こし、自治体選挙に勝ち抜くことである。

四月の自治体選挙は候補者（社会党離党者も含めて）について「重点候補」を決め、総力を傾けなければならない。そして何としても護憲派の地方議員を拡大しなければならぬ。それなくして「護憲の党」はできない。

「護憲ネット」コメント発表

護憲ネットは朝日の記事とも関連して、現在の立場を明らかにするため、次のコメントを十月十一日に発表した。その大要は次の通りである。

① 護憲ネットは、右派の解党策動（新民主連合の）とたたかい「護憲派」の結集をはかる。

② もし今強引に一つの党にしようとする大きくまとまらず、むしろマイナスになる。近い将来諸党派の選挙協力や、戦線の統一が必要。

③ 広島県本党の「基本政策の転換を認めず」を総支部、支部の機関に広め、大衆運動を展開しよう。（政権研究班）

◇ 編集部だより ◇

▼編集部以前もそうだったのですが、多くの投稿が寄せられています。社会党の問題、労働運動のあり方、勉強のすすめ方等に、じつに広範囲です。大きな歴史の動きのなかで、一人ひとりがみずから問われていることの証明です。

▼現在、考えていらつしやること、考え実践していらつしやること、みんなで論議されていること、ぜひ編集部にご意見を寄せてください。あなたの疑問、意見は全読者共通の疑問、悩みですから。

▼M氏からからは、「おもしろい本紹介して」との投稿がありました。最近、これほど思う本がありません。編集部にご連絡ください。編集子にとっておもしろかった本、「生命一四〇億年はるかな旅Ⅰ、Ⅱ」（NHK出版）、「政と官」（後藤田正晴）、「良い円高、悪い円高」（リチャード・クー、東洋経済新報社）など。「政と官」は国労組合員には目を通して欲しい本です。国鉄「分割・民営化」の裏の動きが赤裸々にバクロされていますから。「社会通信社」が発足したのは一九七七年十一月。今年の十一月でまる一七年になります。こんなに続けられるとは！読者の皆さんのご支援のおかげです。多謝。

▼これからも全力をつくします。お願いが一つ「通信」の拡大にご協力いただきたいことです。仲間をご紹介ください。一部の方も大歓迎。よろしく！

◇投稿◇

護憲の社会党の終焉と新政治勢力の形成

日本社会党は、九月三日の臨時大会において、基本政策を放棄し、護憲・平和・民主主義の進歩的革新政党としての社会党は、この日をもって終焉を向えた。しかも大会では、抑制された内容の修正案ですら、大差で否決され、党の変節について、もはやいかなる弁解や「解決」の余地もなくなったのである。

これにより社会党は、事実上保守政党へ転落し、護憲政党としての再生は、不可能となった。今後は、小選挙区制の下で、保守二大政党のそれぞれに吸収・合併されていくだろう。驚き、あきれ、腹立たしく、そして悲しい社会党の変節と転落である。

しかし、私達は、大会決定に従うわけにはいかない。今後も非武装・非同盟中立、PKOを含む海外派兵反対、脱原発、日の丸・君が代反対、消費税反対等社会党本来の路線を主張し続け、実践していくつもりだ。

だが社会党が大衆闘争を全く担わなくなるばかりか（中央や東京は、特にひどい）、むしろ社会党首班内閣の下で、反動的政策が進められて行くのは、ルワンダへの機関銃を携行しての派兵、消費税率の5%へのアップ、国連常任理事国入りへの積極姿勢、米国のハイチ介入支持等、社会党の背信行為を伴いながら加速度的に進行している実態でも明らかである。そして今後も許しがたい裏切りをくり返すに違いない。

思いはさまざま

こうした社会党に私自身もまわりの仲間も「いつまでもおられないな」というのが率直な気持ちである。まして保守政党との合同への道に与してノコノコついて行くつもりはない。

そして各地で仲間が離党を始めた。今後も離党者は、続出するであろう。無理からぬ事だ。今の党に「下駄の雪」のようにへばりついている理由は、なくなったからである。それどころか、党に残っている事が日々苦痛であるからだ。この人達を止める事は、もはや出来ない。

その一方で党綱領改訂（九五年宣言）と党名変更阻止に決戦の場を求める人もいる。また、社会党がある限り、党名が変更されても、最後まで残るという人もいる。今後どのような道を選択するかは、各個人個人が主体的に判断する事である。離党したから、あるいはしないからけしからんという事にはならない。

しかし、個々の判断を尊重しながらも、党の再生は不可能であり、遠くない時期に保守二党に吸収・合併されて行く事をふまえて選択を誤らない事を希望したい。

九五年宣言は、来年秋以降の制定であり、そこまで引っぱられては、今回の臨時大会に続く決戦の場とは、なりえない。すでに先の大会で護憲の社会党は、死んでいる。私達がそう思うだけでなく、世間でもそう見えている。決定的な場面は、過ぎたのである。くどくど説明する必要もあるまい。来年秋以降の状況では、三分の二をクリアされるのは、ほぼまちがいない。また、万が一阻止できても党主流は、困らない。その時は、村山派も久保派も保守新党へ向けて走り出すだけである。久保派だけが出て行って社会党が再建されるというのは、幻想なのである。その時は、村山・久保派に我々が置き去りにされた上での護憲社会党再建なのであり、新党をつくるのと結果的に違わない事を覚悟すべきであ

る。もつこのこの可能性派は、ないに等しい。むしろ九五年宣言が制定されて、党名が変更された時には、皆さん方に重大な決断をしていただくということが、本場の「九五年宣言決戦」の意味である。

党がなくなるまで残る意味は、全くない。それどころか、党の路線転換をその人は、容認していると、見なされかねない。だが、党がなくなる時、保守新党に行かないのならば、またいっしょの党でやれるはずだ。

私たちの当面の課題

それでは、私たちはどうしたら良いのだろう。当面は、大会決定に従わない事だ。そして本来の社会党の主張を守り、実践し続けるしかない。

それを県本、総支部ぐるみで出来る所は、そこで追求し、出来ない所は、支部連合や地区ネット、党員のグループ、個人で取り組んでいただく。そのやり方は、多様かつ柔軟で良いが、逆に大会決定に従うとなると、支持者の不信を買い、仲間の分散を招く事になる。大会決定を守るべきという人々とは、いっしょに運動をやって行くことは、むつかしくなるだろう。

もうひとつは、この新党に行かないという事だけは、最低限の約束ごととして私達全体の中で誓い合いたい。「何を当り前の事を失礼な」とおしかりを受けるだろうが、保守新党に（自民党・さきがけ系と旧連立新新党の両方）絶対行かないと声明している人だけではない事も事実だ。保守新党に行く事を含みを残す人は、この先、その言動も抑制されてこようし、保守新党に行く事を明かにした人とは、今後いっしょにやって行く事は、困難にならざる得ない。

以上たった二つの事が一致していれば、今後の対応が、すでに離党した人、これから離党する人、しばらく党に残る人、九五年宣言までがんばる人、最後まで党に残りたい人に分けても十分にいっしょにやっていける。

新しい護憲の政治勢力とは

そして社会党が基本政策を放棄して、大衆闘争を担う新しい護憲の政治勢力が必要になってくる。これは政党でなく、社会党が本来行って来た政治闘争の機能を代行する政治勢力である。

同時に、護憲ネット発足時に言われていた「あらゆる事態に備える」という事を、臨時大会後新たな状況に対応してレベルアップさせた運動体である。むろん新しい政治勢力は、新党ではないが、来年の参院選から秋の定期大会以降に予想される一段ときびしい状況下に起こりうるあらゆる事態に備えられる組織だ。

その意味で新しい政治勢力は、今すぐ離党して新党をという人も、あくまで党に残って新党論は慎重に、という人まで最大公約的に結集できる運動である。

もちろん県本や総支部まるごと本来の党路線でやって行こうという所や兵庫のように護憲社会党の再建組織がある所は、新しい政治勢力と併行して運動を進めていただければ良い。

最後にいわゆる護憲新党に対しての賛否両論がある点についてだが、ここまで党がひどくなったら新党論が出て来て当然だし、外部の人から見たら百八十度方針が違ってしまっただけで同志が政党に同居しているのは、奇異に写るであろう。だから、明日にでも新党をつくるという話しにはならないが、もし九五年秋に綱領が変わり、党名変更された後はどう

するののか。その辺りが重大な決断をするラスト・チャンスではないのか。なぜなら総選挙をへて社会党がなくなる時に、新党をつくらうにも政党員も分散してしまっている可能性が強いからだ。むろん党がなくなるまで残った人々が後から合流して来られるように気配りをするべきである。対応の違いを対立にはいけぬ。

最悪の事態に備える

それに社会党はこの先、衆院の区割、消費税増税法案採決、統一地方選、参議院選等でどういう風になって行くのかわからない。選挙の大敗で村山退陣、社会党分裂解消という事すらありうるし、村山政権が持ちこたえても保守二大政党への道は、加速されるに違いない。あらゆる事態に備える準備を今すぐ始めなければいけない。そうしなければ、国民の二割から三割ある、政府の政策に批判的な世論（事柄によっては、五割が批判的姿勢をとる）を代表する政党がなくなってしまうし、護憲の国民運動を組織する政党も欠いてしまう。むろん共産党のみにそれらを期待するのは、無理がある。私達は、護憲政党再建の義務があるのだ。

その為には、新しい政治勢力の準備会を早急に発足させ、来年春までには、正式に発足にこぎつけねばならないし、ルワンダ派兵反対や消費税率アップ反対の大衆闘争と結合させなくてはいけない。そして統一地方選では、社会党籍のある、なしに拘らず護憲派候補の勝利、参院選挙の護憲派候補の勝利を勝ちとる事である。（東京・一読者）

「父をかえせ」

——故 安東秀之助CO中毒労働災害認定闘争の記録——

故 安東秀之助CO中毒労働災害認定闘争の記録（編集・発行 岡山労働災害研究会）。このパンフは、中小企業が多田工場（鋳物を作る）で勤務中、『病氣』死亡（工場が主張した安東秀之助さん（当時四九歳）の労働災害認定獲得などに至る運動の記録集です。秀之助さんは八五年六月に死亡、同年の八月に妻、美代子さんは労働災害の認定を労基署へ申請した。多田工場には組合もなし、遺体の解剖もしておらず、また秀之助さんへの悪質なデマが流れる悪条件の下で、遺族・弁護士・労災研・他の組合などの努力で、死因は、CO中毒死（二酸化炭素中毒死）で即死であったことを暴き、申請後、半年という短い期間で、労災認定を勝ち取ることができた。

岡山労災研では、「今、日本のあらゆる職場で現職死・過労死が起きている。過労死だけで、年間約一万人以上が死亡したとのデータがある（九二年十月）。その多くが、『病氣』死亡とあきらめさせられている。安東さんを『病氣』死亡とあきらめていたら認定すら勝ち取れなかった。その死因を追求しつづけるべきである。また、全国で労災認定を闘っている遺族と仲間の方法へのこのパンフが少しでも役立てば、と発行した。さらに、過労死を起こさせない職場、安全な職場を作ることをいっしょにめざしたい」と語っている。同パンフは、B四判九〇ページ。頒価五〇〇円。送料二四〇円（一さつにつき）。

申込先は、岡山市南方一ノ六ノ一九、岡本方 岡山労災研。TEL〇八六・二三一・八二九四（呼）FAX〇八六・二三一・八二九四

送金先は、郵便振替 口座番号〇一二四〇一八一四〇八「安東啓治」。通信欄に注文部数を記入して送金下さい。（岡山・安東啓治）

◇投稿◇

歴史的「とき」、主体性をもとう、自立しよう！

臨時全国大会へ代議員として出席しました。基本政策を変更するという本部の案に対し、三十県の委員連名で提出した修正案が一五二対二二二で否決された瞬間、本当に「ショック」でした。これまでのような「満場一致」よりむしろ採決を望んでいたし、負けることもかなり予想はしていたのですが。いよいよ長年親しんできた、愛着のある社会党とたもとを分かつのか（選挙のたびに支持を訴えて歩いたなあ）。新たな勢力を作るとすれば一から自前で始めなければならぬなあ、諸先輩や同志との意志統一がすぐに得られなければ、少数でのスタートにならざるを得ない？のかなかあ、こんなことが一瞬のうちに脳裏に浮かびました。

意識改革が課題

大会の結果をどう考え対応するか、いろいろな意見が分かれるところだと思います。党の機関（県本、総支部）としてならば、①中央にならって基本政策を変える。②九五宣言作成の段階で反対をしていく。③中央に構わず従来の路線でいく——等。判断の良し悪しは別にして③でまとまるならそれも考えられそうです。予定候補者が毅然として主体性を貫けるのならばです。「護憲派」としては①②は問題外。すでに選別・排除されている立場だ。秋田県本は①、鹿角総支部は少なくとも③ではない。

以上から導きだされる結論的意見としては、「新党」しかない。今に限ったことではないが、「やっても無駄だ」「できるのか」「選挙にならない」「間に合わない」、このような姿勢、態度は克服しなければならぬ、私たちの弱点のひとつだと思っております。それともう一つ、「誰かが作ってくれる」、やってくれるという指示指令待の態度です（くどくなるので止めますが、このへんの議論がそして意識改革が課題と思います）。一言で言えば、主体性を持つと、自立しよう！です。

正義と良心に従う

小選挙区制↓二大（保守）政党↓憲法改悪（増税etc）。多少の曲折は経るにせよ、社民リベラル結集という構想はすでに破綻しているし、保守二大政党にしゅうれんされていくことは間違いありません。国会内の数だけで言えばすでに、改憲勢力が三分の二を占めています、まさに憲法の危機です。このような歴史的な「とき」ですから、各自の責任において考え、決断すべきと思います。社会党に人生の全てをかけて活動してきた者の責任で、正義と良心に従って…

大会の前日に開催された「基本政策の変更を許さない！全国党員総決起集会」で司会者が議員を紹介するのに〇〇さんでした。非常にすがすがしくさわやかな感じがしました。この他にもこれまでの党の中にオカシイと感じることはたくさんあるでしょう。議員がエライような風潮、カネが多くなると選挙が聞えない、上部が右と言えば右の姿勢、選挙に勝つための優先する判断 等々。新しい「党」はどんな「組織」にしたらいいか。白紙の状態から、皆で考えて皆で決めていかなければならないと思います。

国民の中に多数派形成

社会党の中でオカシイと感じていても、これまではその中で改善する方向で努力するしかありませんでしたが、解党派に支配された社会党の近い将来の姿も含め、国民の政治及び政党というものに対する不信感が頂点に達しているいま、「党」に対するイメージを一新（目先を変えよとかのせい考えではなく）しなければならぬと考えます。

少し前に、女性「活動家」の人に入党を勧めたところ、「党員」になるのは…と断ら

れました。まわりからみた党のイメージも検討して、新しいというか進歩的と言うか、そういうものになければならないのではないのでしょうか？

「入る」という感じとか「拘束される」感じなんかも払拭できたらいいと思うのですが。（ここでは「理想的」な社会主義政党についていつているのはありません）誤解を怖れずにいうと、「自由に」「参加する」「自立した人々」の塊（かたまり）、あるいは「党」と、これら「自立した人々」とは別々で、選挙をする時に「だけ」「党」として、「勢力」として「一緒に」闘う…型とか。いずれ、これまでの発想を転換しなければならぬと思います。選挙（政治）が党、労働組合、ましてや候補者のもではなく、国民（市民）のことが、国民のもの（一人ひとりのもの）である、この基本に立ち、この認識を詰め、認識した（「自立した」）人が選挙でも「主人公」である。これまでの社会党・地方労働プロクックの選対構成と形は似ていますが、支持者まで拡大して、これら「自立した人々」を「党」員に、あるいは選挙時の「党」員に、あるいは「勢力」に、と。

したがって新「党」は、護憲派議員を助けるためにやるのではなく。〇〇も「だめ」だから、「〇〇もだめ」と他人のせいにはできません。スタートは小さくともいつまでも自己満足的に小さくまとまっていればいいというものでもない。決戦の時に間に合うように、国民のなかに多数派を形成して敵に勝つことだ。そうしなければ、ゆとりある老後も送れないし、子や孫たちに平和な世の中を残せないのですから。

（秋田・K）

資料1 「新民主連合」(社会党内山花派) 事務局(九四・九・一三)

「新民主連合」の今後の活動展開について(メモ)

【前提】衆参の議員が揃い(二一・二八日)、「書記局の会」も約六〇名をもって結成された。労働組合も旧総評系の支持・協力の取付けの条件が整い、友愛会議系の単産とも関係が出来つつある。地方組織との関係は大会の財産をどう形あるものにしていくかが課題。

一方、旧連立の新・新党の流れは紆余曲折を経つつも進みつつあり、民社党・民改連もその流れに乗っている。地域社会党においては、愛知選挙の結果をも受けて、地域新党的な胎動もある。

党内は先の大会の現象面的な結果をも受けて、改革派も守旧派も「ぬるま湯」に浸る気分もなくはない。しかし、党の危機も社民の危機も何ら好転要素はなく、日常的なムードに浸っているのは壊滅の日を迎えることは明らか。

1、活動の基本パターン

(1) マスコミ等即応機能―新民主独自のコメント機能を創設する。

政局、政策、政界再編含めて、時局に即応しコメントを出す。コメントは簡潔なものとし、スポークスマン担当次長の責任と判断でクラブ・会員・労組等にFAXで流す。新民主連としての承認は事後の役員会で行う。

岩田次長の下に事務局をつける。

(2) 必要な委員会を設置し、各委員会が独自に活動し、事務局長がそれを点検する。活動の承認は事前あるいは事後に役員会で行う。

《設置する委員会(案)》

①政策研究委員会―社民・リベラル理念、経済、外交を中心に月二回を目処に研究会を開催する。責任者二名と事務局を置き、会の総会・役員会等と重ならない限り、独自のスケジュールで動く。

政策提言については、役員会で議論し、政策研究会からの「問題提起」の形で会員等の議論の素材として提起する。

新民連としての機関手続き的には、役員会で「問題提起」として議論に付すことのみ決める。

② 支持・協力委員会―労働組合等の支持団体との意見交換、交流を進める。また、今後、経済界を含め各界との交流を目指す。

事務局長が直轄し、事務局との連携の下に進める。団体会員制度を設け、新民連の基盤形成を図る。

団体会員に対し、党役員等との懇談の機会、資料・情報サービスを行う。

③ 地域組織委員会―自治体議員、地方党幹部・専従者党の組織化と交流を図る。

当面、支持団体等を通じての自治体議員の組織化（縦）、地方党幹部との意見交換を通じてのネットワークの形成（横）の二本建てを進める。なお、大会代議員名簿に従って資料・情報提供サービスを開始する。

④ 広報宣伝委員会―当面、ニュースの発行をめざす。ニュースは時局「裏」解説と資料、新民連の活動紹介を中心に月2回をめざす。

⑤ 選挙対策プロジェクト―衆・参を中心に、当面は選挙区分析等を行う。

(3) 民社党・民改連・日本新党有志等との定期懇談の開催。

2、議員・書記局・労組の一体感の形成 上記の各委員会に分けて議員を中心に議員の核をつくり、そこに書記局、労組を参加させて一体感を形成すると共に、組織としての活動パターンをつくる。

資料2 政界再編への対応と選挙協力の対応（社会党久保巨書記長、九四・十・一）
社会党の「解党」も想定？

(1) 政界再編への対応

1、党はさきの臨時大会で冷戦時代・野党時代の政策転換を図り、ポスト冷戦時代にあわしい政策の方向性を定めることができた。これによって外交や防衛政策など国の重要政策において、他党との基本的な相違は克服され、同じ土俵上での政策論議と、さまざまな政治勢力や社会団体との幅広い新たな関係づくりの基盤が整備されたものと考えている。党はこの新方針を掲げて、政策論議を深めるとともに、政界再編・政党再編に向けた積極的なアクションを起こす時がきたと判断する。

2、現在、野党勢力は二大政党制を展望し新・新党結成に向けて動き始めたが、どんな政党の形に収れんされるのか流動的な面もあり、今、断定した評価を行なうことは早計である。もちろん、党は野党の新・新党に参加する考えはなく、新たな道を選択することになる。政界は紆余曲折はありながらも、基本的には各政党の支持基盤から判断して、結局は「社会民主主義・リベラル勢力」「自民党」「新保守」の三つの政治勢力の形成に向かうことになると考えている。しかし、現在の自民党は保守層とリベラル層から構成された政党であることや新選挙制度のもとでは、将来「社会民主主義・リベラル勢力」と「新保守」の二大政治勢力に収れんされる可能性も否定できない。社会党はこれらの政界再編過程に積極的に関与し、社会民主主義の理念と政策を鮮明に掲げて、その中心としての役割を狙う決意である。

3、党は自民党内のリベラル層を含む「社会民主主義・リベラル勢力の総結集」を政治目標に定め、既存の政党の枠組みを超えた経済界、労働界、宗教団体などの社会団体や学識経験者、文化人、自治体首長、官僚などにも参加を呼びかけ、二一世紀をリードできる民主主義・リベラル新党結成のタイミングを見定めたい。「九五宣言」も新政治勢力の結

集が可能な内容のものとして起草したいと考えている。また民主主義・リベラル新党構想の具体化に向けては政党、党派、個人による「円卓会議」などを開き、可能なところから、積極的に意見交換を図りたい。

(2) 選挙の進め方と選挙協力について

1、九五年の統一自治体選挙と参議院議員選挙、および小選挙区比例代表並立制のもとにおける次期総選挙の特徴は、自社主導の五五年体制崩壊後の政界再編の動きや連立政権時代の政治に、初めて国民の審判が下されるところにある。従って、これらの選挙に現われる国民の政治意識は各政党の消長にも影響を与え、政党再編成を一層促進するなど、新たな政治地図をつくりだす歴史的な契機になるものと思われる。

2、党は国民の多様な政治意識を国会に反映させるためには、複数の政党による連立政権が望ましいとの判断に立ち積極的に細川政権に参画し、現在は自民党、新党さきがけとともに村山政権を構成する政権与党としての重責を担っている。党の政権参画の意義は質の高い国民生活の実現、平和国家の追求、民主主義の発展、持続的な経済成長など推進できる政府をつくることにある。この政治姿勢は選挙においても国民の理解が得られるものと信じる。

3、党は参議院選挙に強い影響を与えることになる統一自治体選挙で幅広い支持基盤を確立して、国政選挙への展望を切り開き、参議院の定数複数区では独自候補で戦うことにする。選挙協力問題では党中央が画一的な方針を押しつけるのではなく統一自治体選挙、参議院選挙、総選挙のそれぞれの段階で、協力のパターンは異なったものであっても良いと考えている。選挙協力は支持基盤の共通性、政策・理念の方向性の一致、政策の共有など三つを目安に多種多様な組み合わせのものとならざるを得ない。従って、党は選挙区における連合ユニオンや他の政党との関係、候補者調整の進展など地域の実績を尊重しつつ、中央レベルで連合ユニオンや政党間の論議を積み上げることにはしたい。

4、連立政権を構成する自民党や新党さきがけとは参議院の一名区で選挙協力が可能かどうか、全国の政治地図を念頭に具体的な話し合いに入りたいと考えている。参議院の第一次公認候補者は十月二二日の臨時中央執行委員会で決定する予定である。

5、党は自らの政治目標を追求する立場からも、野党との選挙協力で信頼関係の構築は極めて重要であると考えている。統一自治体選挙で自民党と激しく競り合い、地域によっては非自民勢力の結集が進んでいる政治情勢を考慮するならば、政権の共有と選挙協力は必ずしも一致しない、と割りきらざるを得ない。与党対野党の対決型となった「愛知再選挙方式」を固定的に絶えることは困難なことである。党は従来の選挙協力や政策協議の経過を尊重して、労働界で支持基盤の重なりあう民社党や民主改革連合をはじめ、他の旧連立与党とも選挙協力について積極的に協議したいと考えている。

6、総選挙の選挙協力は統一自治体選挙、参議院選挙の準備など全体の政治状況と区割り法案の確定を視野に入れつつ、各政党間で協議を進めることになるだろう。 以上

※山花派「新民主連合」役員構成は、会長・山花貞夫、副会長・佐藤観樹、永井孝信、石橋大吉、事務局長・松前仰、事務局次長・岩田順介、土肥隆一、大島章宏、細川律夫（以上衆議員）、参院は前途追加としています。

団結権侵害は明か、国は速やかな解決を

——福岡、熊本採用差別事件命令に国労が声明——

一、本日、中央労働委員会は、福岡及び熊本の採用差別事件について、J R九州、J R貨物、J R西日本の不当労働行為責任を認め、救済を命じる再審査命令を交付した。

本日の中労委命令は、福岡地労委が平成元年三月二十四日に、そして熊本地労委が平成元年五月八日に発した救済命令に対するJ R会社の再審査申立についてなされたものである。

二、昨年末に北海道及び大阪の採用差別事件について出された中労委命令に引き続き、J R九州らが、国鉄の分割・民営化に際する国労組合員（福岡四五八名、熊本五六名）への採用拒否の不当労働行為の責任を負うとした判断が下された。

国鉄改革法の規定をタテに、J Rには法的責任はない、とするJ R側の主張は今回も完全に否定されたのであり、極めて当然の判断である。

三、また、北海道事件に引き続き、福岡、熊本両採用差別事件においても、採用にあたり国労組合員に対する差別的取扱いがあったことが認められた。

四、しかし、北海道事件の中労委命令について我々が強く批判した問題点——不当労働行為が成立する範囲を一部の者に限定したこと、救済方法について救済対象者を清算事業団から解雇された者に限定し、かつ「採用」方式による採用者の決定を命じたこと、正文があいまいで直ちに執行することができないこと、等——が今回の命令でも改められなかったことは、極めて遺憾である。

このように地労委命令から後退させた救済方法が、不当労働行為の救済に値しないことは言うまでもない。地労委の命令に基づいた救済命令を発するよう中労委に対して何度も求めてきた我々の要求が再び無視されたことに、怒りを禁じえない。

五、不当な採用拒否以来七年半を越える年月が経過し、この間、六名もの闘争団員が志なかばにして他界するなど、組合員・家族の犠牲は大きい。

このような中で、J Rの法的責任が肯定され、不採用が不当労働行為にあたるものであったことが、重ねて中労委の判断として示されたことを、J R各社及び国は厳しく受けとめるべきである。

中労委命令を機に、J R側は徒に紛争を長期化させることなく、一日も早く採用差別事件をはじめとする一連の不当労働行為事件について解決をはかる決断をすべきである。

国会及び行政府も、国鉄の分割・民営化という国策の遂行にあたって労働組合法に反する団結権侵害が大がかりに行われたことが、再び中労委命令で明かにされたことを十分認識し、問題の速やかな解決のため、その責任を果たすべきである。

国労は、全面解決を実現するため、全力をあげて闘う決意であることを改めて表明するものである。

国鉄労働組合

一九九四年一〇月四日

百害こそあれ存在意義なき中労委

—— 国労闘争団全国連絡会議が抗議文 ——

貴委員会は昨日の十月四日、福岡と熊本の採用差別事件について、J R九州・貨物・西日本会社の不当労働行為責任を認め、救済を命じる二本の命令を交付しました。

昨年末の北海道・大阪事件に引き続き、今回の命令でも「J Rに法的責任はない」とする、J R側の主張を否定したことは、極めて当然の判断です。

また、北海道事件同様に福岡・熊本採用差別事件でも、国労組合員に差別があったことを認め、J Rの違法行為を断罪しました。しかし、私たちが強く批判してきた、北海道事件命令の不当な点——不当労働行為の範囲を一部に限定、救済対象者を大幅に後退、J Rに採用者の選考を委ねる、正文が曖昧で直ちに執行することが出来ない等——が、今回の命令でも改められず、労働委員会制度を自ら否定するに等しい、この理不尽な救済内容とした貴委員会に対し、私たち闘争団員と家族は、押さえ切れない怒りで一杯です。

八十七年二月十六日、国労所属ゆえに「J R不採用」と通告された日です。あれから過ぎた歳月は九年目を目の前にしています。この間、貴委員会にも再三にわたる要請、家族子供達からも切実な思い・実態を綴った手紙やハガキ等、多く寄せられていると思います。何故、私たちがこんな扱われ方をされなければならないのでしょうか。親子共々首切られた仲間、夫を病気で亡くし三人の子供を抱えながら解雇された女性労働者、心労のあまり流産した奥さん……。ささやかな家族の夢と幸せ、子供の将来までも根こそぎ奪い去ったのです。闘いの半ばで無念の生涯をとじざるえなかった仲間は、今年七月四日に亡くなった北海道美幌闘争団の三浦斎（四十五歳）さんと、六人になりました。死の直前まで、アルバイトで働き詰めに働かなければならなかった、彼らの苦しみを帳消しにすることはできません。J Rは奪った年月と生命の前に深く謝罪し、一日も早く不当解雇撤回・紛争の全面解決を図るべきです。

貴委員会に改めて訴えます。「国鉄改革」の過程で十万人の国鉄労働者が職場から追われ、二百名近い労働者が自殺に追い込まれました。また、地労委命令の名簿登載者でありながら、J Rが履行しないために泣く泣く単身で、あるいは親を残したまま広域採用に応じなければならなかった仲間達は、今も続くJ Rの差別に耐えながら地元J Rに帰る日を信じ、必死になって頑張っています。

額に汗し、旅客の安全を第一に考え、世界で最も正確な鉄道交通を支えてきた、そして支えている労働者の奪われた生活と権利に対し、北海道・大阪に引き続き、今回の命令でも、不当労働行為を受けた労働者を見捨てた貴委員会には、百害こそあれ存在意義はありません。

ここに、全国三十六闘争団の総意として強く抗議するものです。

一九九四年十月五日

労働者の権利確立めざす

——京都コンピュータ学院闘争支援集会——

国労・全港湾・民間中小や全通・自治労など傘下労組など、関西二府四県と東京から二〇〇人の会場に二五〇人が参加し、満席、立ち席で大いにもりあがり、法廷闘争連敗の中で、反転攻勢のキッカケをつくることができました。

一、本日、私たちは大阪の地で、京都コンピュータ学院闘争を支援する関西集会を開催した。ここには中小・零細で働く仲間、国鉄闘争を闘う仲間、その他各職場で働く者の権利のために誠実に活動する仲間たちが多数参集し、京都コンピュータ学院の、人を人も思わぬ苛酷な不当労働行為の実態をつぶさに確認し、怒りを新たにすると共に、これをはね返すまで闘う決意を新たにしたい。

二、ところが、京都コンピュータ学院の不当労働行為を指弾し、少数者の権利を擁護すべき職責を有する裁判所は、その職責を放棄し、あるうことか学院側の不当労働行為を次々と追認していることも明かとなった。

即ち、三名一斉解雇事件における京都地裁仮処分決定は、組合を孤立させ少数に至らしめた京都コンピュータ学院の数々の苛酷な不当労働行為を看過し、少数組合であるが故にその言い分に理由がないかの如き口吻で組合員を切り捨て、学院の不当労働行為を正当化した。

また、これに先立つ一名解雇での大阪高裁控訴審は、地方労働委員会の勝利命令・京都地裁の一审判决を平然と無視し、学院の「経営難」のみに理解を示して、これまた組合運動に関与する者を雇用することが温情であるかのごとき判断を下して一审判决を破棄した。

三、この様な司法判断は、企業の「経営難」、リストラ合理化の前では労働者は死ねというに等しい。リストラ合理化が吹きあれる中で、この様な司法判断を許すことがあれば、憲法二十八条に保障された労働者の権利は画餅に等しいものになってしまう事は明かである。

その意味で京都コンピュータ学院闘争は、労働者の人間らしく生きる権利を守って闘う全ての働く仲間、闘争団、争議団にとって、共通の、そして先鋭的な闘いである。

四、私たちは京都コンピュータ学院の数々の不当労働行為を指弾し、社会的責任を追究していくべきは当然だが、これをも看過して恥じぬ司法の体質とその反動化をも鋭く指弾していかななくてはならない。

私たちは、この資本側の攻勢が全ての働く者に共通の、体制ぐるみでかけられた攻撃であることをきちんと認識し、更に一層の支援、協力体制を強化し、本闘争の勝利の日まで闘う。

そして、本闘争の勝利の力を国鉄闘争をはじめとする全ての争議の勝利と職場における労働者の権利確立の礎とする覚悟であることを本集会参加者の総意をもって、ここに確認し宣言する。

◇ 読者からのおたより ◇

増税いやだ！ 自衛隊海外派兵は必要ない！ 広く本格的にしかも急激に、平和の危機、生活の危機がやってきています。「お座敷をきれいに神様（改正憲法）を安置する。そのためウイングを左に伸ばす」という中曽根元首相の提言どうり、国鉄解体・総評解体から社会党も解体されるようとしています。そして他ならぬ社会党委員長が首班の内閣によって、消費税の5%のアップと自衛隊海外派兵の本格化が実行されようとしています。このほど多くのところある皆さんのご賛同を得て「十・二七」増税はいやだ！ 自衛隊海外派兵は必要ない！ 京都労働者集会」をおこないます。全国の仲間も同様の企画をされていると思います。ともにがんばりましょう。

(しが・N)

編集部より 北海道では旭川、札幌、帯広でPKO反対の集会がとりくまれました。消費税率アップ反対についても近く「反対闘争センター」が結成されると聞いています。

社会党第五七回県委員会開く 九月十六日、解放センターに各支部から委員三九名が参加して日本社会党奈良県本部第五七回県委員会が開催された。会には先の全国大会で強い反対を押し切って多数決で承認された「基本姿勢」の扱いなどについて討議した。

委員からの発言は、「基本姿勢」に反対の立場からの発言がほとんどで、「基本姿勢」推進の発言はなかった。委員会には、宇陀支部提出の「社会党中央本部の基本政策変更を社会党奈良県本部の党建設に連動させない決議」、五条支部松本勲委員を初め六名連名で提出の「社会党の基本政策を堅持する決議」の二件の決議が出された。

二件の決議案について、委員から採決を求める意見が出されたが、議長の強引な運営でいずれも採決されることなく、「できるだけ早く執行部としての統一見解をまとめ、党員の討議の機会を設ける」ことで、保留扱いとなった。全国大会では異例の採決によって党内の反対が四割に達することが、奈良では採決さえされないという非民主的な手法がまたもや繰り返された。

委員からの「なぜ政権の政策と政党の固有政策と一致させる必要があるのか」など根本的な質問に対して書記長はまともにこたえず「皆さんの意見もよく理解できるが、中央執行部の選択した道も一つの選択肢として支持したい」と八方美人的、抽象的答弁に終始したPKOの機関銃携帯、米軍のハイチ進攻、原発など個々の具体的政策についても、「執行委員会として意見が煮詰まっていない」として回答を回避し、その一方で「原発については反対のスローガンよりも、目標に一步でも近づく努力をせよ」などと自らの個人的な意見を述べるなど不誠実な対応であった。

一方、委員の粘り強い追及で委員長長の「全国大会の決定のやりかたには機関無視の傾向があった」「十二月の党中央委員会まで下部討議もし、一定の態度を明らかにする」という答弁を引き出すことができた。また二件の決議は撤回でなく、次の機会（機関会議になるかどうか不明）まで保留とすることができた。これから約束を守らせる闘いがある。あきらめずに粘り抜く

(奈良・U)

編集部より ご健闘ご苦労さま。みんな反対なのにどうして！「護憲ネット」が前進している聞いています。結果を！

一部拡大 変転する情勢にとまどいを覚えるばかりですが、ここは腹を決めて「護憲」の政治勢力づくりを注がなければいけないと思っっています。「通信」を一部拡大しました。下記に送って下さい。(請求書も共に) (横浜・O)

在宅介護一〇番 ご家庭でお年寄りや病人を看ていらっしやる皆さん、お疲れではありませんか？「こんな相談していいかしら」「こんなことで困っているけど、どこにたずねたら？」「不安で孤独な毎日、ぐちをきいてほしい」「良い病院や施設はないかしら」「公的サービスを受けたいけれど、どうしたらいいのかわからない」「利用してみただけど、こんなことを感じた」等々。

在宅介護ネットワークは県下の福祉活動を進めている多くの仲間が集まって今年二月に発足しました。現状の福祉の問題点を浮き彫りにし、少しでも役立つ情報と活動してきましたが、このたび直接皆さんから悩み・不満・不安などをお聞きし、少しでも改善・軽減するためにお手伝いしようと、電話相談を行なうことにしましたので、今後も継続して開設することになりました。(兵庫・在宅介護ネットワーク)

編集部より 兵庫はこんな運動が根っ子にあるんですね。まなばなくっちゃー。

私の意見 突然お手紙さしあげる失礼をお許しください。「社会通信」の文章を読ませていただき、たいへん感動しましたので、私の意見をお送りさせていただきました。ご迷惑でなかったら、ぜひご意見などお聞かせいただければと思います。(秋田・K)

編集部より 迷惑どころが大歓迎。編集部にとってこれに勝る喜びはありません。「通信」に掲載させていただきます。これからも報告よろしく！

離党を決意 貴社の発行されている「社会通信」を毎号心待ちにしながら読ませていただいていたをります。皆様のご力に感謝いたします。私はこの度、仲間と共に社会党を離党いたしました。この間の社会党中央の変質について憤りを覚えます。離党にあたって私なりの考えを文章にしてみました。全国の私と同じ思いをしている人に伝えたいと思っています。日頃から文章を書くのが苦手で旨く書けませんでした。ぜひご配慮いただけないでしょうか。スペースがありましたらでかまいません。よろしくお願いいたします。(H)

編集部より お気持ちよくわかります。回りの仲間とよく相談し、離党されても活動を続けられることを心からお願ひします。とりわけ「護憲ネット」の仲間と。

広島につづく! 先日の夜は支部総会に大雨の中きていただきありがとうございました。全国の情報、我々のとるべき行動についてのアドバイス、大変自信ができました。おかげで支部のなかの不安を取り除かれ、スッキリした意志統一ができました。十月一日総支部大会では、討論をつうじて、委員長から党の基本理念・党の思想は、働くものための政策を実行していくために「日本社会党・新宿総支部は、日本社会党の精神に基づいていく」と答弁を引き出しました。この討論の後に、広島がおこなった同じような内容の決戦案を賛成多数で採決しました。以上報告まで (東京・Y)